【公募】九州大学大学院芸術工学研究院コンテンツクリエーティブデザイン部門教員（准教授１名）の募集について

このたび、九州大学大学院芸術工学研究院コンテンツクリエーティブデザイン部門では、下記のとおり教員を募集します。

１．求人件名：准教授の公募（インタラクションデザイン分野）

２．機関名：国立大学法人　九州大学（URL　<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/>　）

３．部署名：大学院芸術工学研究院コンテンツクリエーティブデザイン部門インタラクションデザイン講座

（URL　<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/>　）

４．募集人員：准教授１名

５．担当予定授業科目：

○学部（芸術工学部芸術情報設計学科および2020年度開設予定の芸術工学科メディアデザインコース）

バーチャルリアリティ、メディアアート表現ワークショップ 、デザイン思考プログラミング演習、芸術情報総合演習、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱなど（分担を含む）

○大学院（芸術工学府芸術工学専攻コンテンツ･クリエーティブデザインコース）

バーチャルリアリティ特論、デジタルコンテンツデザインプロジェクト、コンテンツ･クリエーティブデザイン特別演習Ⅰ、コンテンツ･クリエーティブデザイン特別演習Ⅱ、コンテンツ･クリエーティブデザイン特別演習Ⅲなど（分担を含む）

６．勤務地：九州大学大橋キャンパス

　　　　　　　〒815-8540　福岡市南区塩原４丁目９番１号

　　　　　　（ただし、科目によっては伊都キャンパス等他キャンパスで行う場合があります。）

７．任期 : 特に定めない

８．着任時期：2020年4月1日予定

９．応募資格（その職に求められる具体的な条件）：

　芸術工学への深い関心と理解があり、次の条件を満たす教育・研究のできる方。

（1）博士の学位または相当する実績のある女性研究者。

（2）ヒューマンインタフェース分野で活躍し、特にインタラクションデザイン、インタラクティブコンテンツデザインなどのメディア技術分野において優れた学術業績および実践経験を有すること。

（3）プログラミング知識を有し、インタラクションデザインに関する演習授業が遂行できること。

（4）博士後期課程の研究指導ができること。

１０．待遇：経験等に基づき本学の関係規程により決定します。

１１．提出書類：次の１１種類の書類を作成し提出してください。

※1）～7)の様式は下記URLよりダウンロードしてください。

<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/~kikaku/kyoinsenkou/kyoinsenkou.html>

1) 履歴書
2) 教育研究業績書

3) 研究指導関連業績調書
4) 教育にかかる活動状況
5) 学会および社会における活動等（所属学協会及び役職・委員歴、主要な会議での委員歴など）

6) 科学研究費・共同研究・受託研究等競争的研究資金の獲得状況（代表分）

7) 社会貢献・国際貢献についての業績リスト
8) 主要論文の別刷り（５編以内、各１部、コピー可）

9) 応募者について意見を伺える方２名以上の氏名、所属および連絡先（様式なし）

10) これまでの研究概要（様式なし：A4用紙に2,000字程度）

11) 芸術工学の教育研究活動に対する抱負（様式なし：A4用紙に2,000字程度）

※これらの応募書類以外に資料等があれば、同梱にて送付してください。

※作品は写真等に加工してください。

※原則として、応募書類は返却しません。

※応募書類・資料等に含まれる個人情報は、本教員選考以外の目的で使用することはありません。

１２．書類宛先・問い合わせ先：
〒815-8540 福岡市南区塩原4-9-1　九州大学大学院芸術工学研究院

コンテンツ・クリエーティブデザイン部門 教授　鶴野玲治 宛

E-mail: tsuruno@design.kyushu-u.ac.jp

電話：092-553-4497

**「教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。**

１３．募集期間：2019年7月11日から2019年9月30日まで（17時必着）

１４．選考方法等：書類選考

応募書類により選考します。

なお、選考の過程で面接を実施することがありますが、その際の交通費等は応募者負担です。

備　考

○九州大学では男女共同参画社会基本法の精神に則り選考を行っています。

　　男女共同参画推進室のURL <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/active/index.php>をご参照ください。

○教育研究の能力・業績が同等と見なされる場合は、外国人を優先します。

○英語を用いて授業ができる方を求めます。

 本学では、新規採用教員は原則として採用後５年間は英語による授業を行うこととなります。

　○九州大学では「障害者基本法（昭和４５年法律第８４号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律

（昭和３５年法律第１２３号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年

法律第６５号）」の趣旨に則り、教員（職員）の選考を行います。

　○九州大学では、平成２９年７月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。